

第3回原子力防災会議幹事会  
議事録

原子力防災会議事務局

平成26年度(第3回)原子力防災会議幹事会

平成26年6月13日

11:00～11:20

経済産業省本館1階西共用会議室

議事次第

議題1. 地域防災計画、避難計画の策定状況について

議題2. 地域防災体制の確認について

議題3. その他

出席者一覧

	内閣危機管理監	西村 泰彦
議長	原子力規制庁長官	池田 克彦
副議長	環境省水・大気環境局長	小林 正明
	内閣府大臣官房原子力災害対策担当室長	黒木 慶英
	内閣府大臣官房原子力災害対策担当室参事官	森下 泰
(代理)	内閣官房内閣参事官 (事態対処・危機管理担当)	難波 健太
(代理)	内閣官房内閣参事官 (内政)	吉川 徹志
(代理)	内閣官房内閣参事官 (外政)	吉田 朋之
(代理)	内閣審議官	武川 恵子
(代理)	内閣審議官	榊田 好一
	内閣府政策統括官 (防災担当)	日原 洋文
(代理)	内閣府食品安全委員会事務局次長	東條 功
	警察庁警備局長	高橋 清孝
(代理)	消費者庁消費者安全課長	宗林 さおり
(代理)	総務省大臣官房参事官	山下 哲夫
	消防庁次長	市橋 保彦
(代理)	外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部審議官	廣瀬 行成
(代理)	財務省大臣官房審議官	酒光 一章
	文部科学省大臣官房審議官 (研究開発担当)	田中 正朗
(代理)	厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長	山口 高志
	農林水産省大臣官房技術総括審議官	別所 智博
(代理)	経済産業省資源エネルギー庁次長	井上 宏司
	国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官	佐藤 尚之
	気象庁次長	渡邊 一洋
	海上保安庁海上保安監	鈴木 洋
(代理)	防衛省運用企画局事態対処課国民保護・災害対策室長	原田 忠義

## 配付資料一覧

### 議事次第

資料1 関係市町村の地域防災計画・避難計画の策定状況

資料2 地域防災体制の確認について

参考1 地域防災計画の充実に向けた今後の対応（平成25年9月3日原子力防災会議決定）

参考2 杉田内閣官房副長官指示（平成25年9月2日原子力防災会議幹事会参考資料2）

参考3 地域防災計画・避難計画等の充実に向けた取組状況について（平成25年12月20日  
原子力防災会議資料）

参考4 防災基本計画（原子力災害対策編）

参考5 ワーキングチームの活動報告（1）（平成26年1月21日合同ワーキングチーム資料）

参考6 原子力発電関係団体協議会・全国原子力発電所所在市町村協議会の要望書

○池田原子力規制庁長官 おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、第3回原子力防災会議幹事会を開催いたします。

まず最初に、議題1、地域防災計画、避難計画の策定状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

(議題1)

○森下内閣府大臣官房原子力災害対策担当室参事官 それでは、まず御説明に入る前に資料の確認を行いたいと思います。

まず最初に、幹事会の座席表、その後に出席者の一覧、配付資料の目次、議事次第でございます。

中身に入りますけれども、今日の資料1、1枚紙でございます。資料2、地域の防災体制の確認についてという、これも1枚紙でございます。

その後は参考資料になりますけれども、参考1、参考2、参考3、参考4、防災基本計画、分厚いペーパーになっております。参考5、ワーキングチームの活動報告、参考6、地元の自治体等からの要望書ということでございます。資料に抜けがある方は挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

それでは、資料1の御説明に入らせていただきます。

資料1は、原発が所在する関係市町村、その周辺の市町村の地域防災計画・避難計画の策定状況というものを1枚にまとめております。

これは昨年の9月に総理が議長を務めておられます原子力防災会議で、政府を挙げて地域の防災計画の充実化を支援するというので、原発の所在地域ごとにワーキングチームを設置するという指示をいただいております。それに基づきまして、これも昨年の12月でございますけれども、原子力防災会議のほうで一度、策定状況を報告しておりまして、その後の進捗ということになります。

中を見ていただきますと、福島地域は福島第一原発事故で避難指示区域が設定されておりますので、分けておりますが、原発が所在する13の地域にワーキングチームを設置しております。

関係となる対象の市町村は、12地域で122ございますけれども、今年の5月末時点で地域防災計画を策定している数は120ということでございます。これは昨年12月の時点では、福

井エリアが若干、今は22となっていますけれども、それが20だったというところが増えたというところ以外は同じでございます、ほぼ全ての地域で計画の策定は完了しているということでございます。それから、具体的な避難計画、どこにどういうルートで逃げるかという避難計画につきましては、かなりの進捗が見えております。

合計で12地域で80という数字を書いておりますけれども、これは、昨年12月時点で報告させていただいたときには53でございます。具体的に申し上げますと、泊地域では、現在13となっておりますけれども、前回の報告のときは10。それから東通地域は、0だったのが5地域全てについてできました。それから、少し飛びますけれども、志賀地域におきましては、そのとき1でございましたけれども、8までできました。それから、福井エリアにつきましては、当時は17でございましたのが、23全てについてできました。島根地域においては、4だったものが6全てできました。

それから川内地域、伊方と玄海は前回も全て昨年の報告の時点で完了しておりました。川内地域はそのときは5でございましたけれども、9全てが完了したということで、昨年12月に御報告したときには、伊方と玄海の2地域のみが避難計画の策定が完了した地域でございましたけれども、新たに5地域が完了となり、現在では8地域がほぼ避難計画の策定が完了しているということでございます。

それから、若干補足でございますけれども、取組みが進んでいないように思える地域でございすけれども、0になっているところ。女川地域におきましては、地元のほうで避難先の調整を行っているところでございます。それから、柏崎刈羽地域におきましても、新潟県が暫定の避難計画を出しております、現在、作業をしておるところでございす。東海地域におきましては、現在、県のほうで同様に検討が進んでいるという状況でございす。

静岡県浜岡地域におきましては、5月の末に広域避難の関係で周辺県に、広域避難の受け入れにかかる調査をということで、これは皆様にも御協力いただきまして、ワーキングチームとしてその調査を静岡県の周辺県に出したという状況でございす。

志賀地域は、残りの一つについてはもうじきできるというふうに聞いております。福島地域におきましても、昨年12月には防災計画を作っていた市町村は4であったのが6ということで、2つ防災計画が進んでいるということでございす。

以上のように、策定数につきましては約半年でかなりの進展が見えるということでございす。

資料1につきましては、以上でございます。

○池田原子力規制庁長官 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問、御発言ございましたら、遠慮なくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○池田原子力規制庁長官 それでは、次に、議題2、地域の防災体制の確認についての説明をお願いいたします。

(議題2)

○森下内閣府大臣官房原子力災害対策担当室参事官 それでは、資料2に基づきまして御説明いたします。

この資料2は、内閣府の原子力災害対策担当室のクレジットで御用意させていただいておりますが、今後の地域の防災体制の確認の基本的な方針ということで(案)を出させていただいております。

5月16日でございますけれども、衆議院の経産委員会のほうで総理が答弁をされておまして、その中で、現在、地域の防災計画の具体化の支援を政府として行っているが、今後、各ワーキングチームにおいて個別地域の防災体制について確認をしていく方針ということを総理が答弁をされておまして、それを受けて用意したものでございます。

1パラ、2パラは今、申し上げたことの繰り返しになりますので省略いたしますが、肝は3パラになります。今後の対応として、防災計画・避難計画が策定された地域について、関係道府県の意向を踏まえた上で、現在設置しているワーキングチームにおいて、計画に基づく関係者の対応等の、地域の防災体制について確認を行うということにしたいと思っております。

また、このワーキングチームでの確認結果につきましては、原子力防災会議、これは閣僚クラスの会議、あるいは、本日お集まりいただいております局長級のこの幹事会で随時報告をしたいと思っております。

最後、なお書きでございますけれども、この防災体制の整備については、これで「完璧」とか、「終わり」ということはございませんので、継続的に我々の支援、あるいは取組みが必要ということでございますので、引き続きワーキングチームを中心として、確認が終わった後も支援を継続して、この計画の充実・強化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上が資料2でございますけれども、関係する資料といたしまして、参考資料を御覧ください。

まず、参考1でございますけれども、冒頭申し上げました昨年9月の原子力防災会議のときの決定事項ということで、ポイントは、2ポツの今後の対応の(1)でございます。ワーキングチームを設置して、関係省庁とともに計画の充実化を支援するということが、これは既に決定されているということを御紹介させていただきます。

それから参考2につきましては、その後、同じタイミングでございますけれども、杉田内閣官房副長官の指示ということで、1. ワーキングチームの設置、それから、2. 関係省庁におかれましては、ワーキングチームでこれに担当者を出席させるなどして支援を行うというように指示をいただいております。

後でまた御説明いたしますけれども、自治体だけで調整が難しい事項として、病院とか老人ホームに入っておられる要援護者の方々の避難先の確保の仕組みとか、広域避難の搬送車両とか避難手段の確保というところが非常に現在苦勞しております、後でまた御紹介させていただきます。

それから、参考3は先ほど申し上げました、昨年の12月に取組状況を報告したときの資料でございます。内容については省略させていただきます。

以上です。

○池田原子力規制庁長官 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見、御発言等がございましたら、あるいは御質問でも結構でございますけれども、ございましたら、どうぞ御遠慮なくしていただければと思います。

どうぞ。

○西村内閣危機管理監 ワーキングチームのその確認結果を随時報告ということですけど



も、ある程度、スケジュールみたいなものはあるのですか、いつごろとか、計画が。

○森下内閣府大臣官房原子力災害対策担当室参事官 現時点では、まだスケジュールの目途はたっておりません。

○池田原子力規制庁長官 ほかにいかがでございましょうか。

もし、ないようでございましたら、原子力防災会議幹事会といたしましては、ただいまの内閣府原子力災害対策担当室が説明いたしました方針に基づいて、今後の地域防災体制の確認に際しては、資料2のとおり、各省庁においてももしっかり取り組んでいくということとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○池田原子力規制庁長官 それでは、そのように決めさせていただきたいと思います。

内閣府原子力災害対策担当室におかれましては、この方針で進めていかれたらいいと思います。

この際、黒木原子力災害対策担当室長から発言があれば、よろしくお願いします。

○黒木内閣府原子力災害対策担当室長 皆さん、おはようございます。

まず第一に御礼を申し上げなければいけません。この取組み、昨年9月からの開始でございましたけれども、まだ1年はたっておりませんが、この大変短い間に、今、先ほど御報告申し上げましたように資料1のような形の数字になっております。この間、関係者の皆様の御協力、御支援、本当に心から感謝いたしてございます。

それではありますけれども、なかなか避難誘導自体、いろいろとまだ課題を抱えているのもまた事実でございますので、これからも支援のほうをよろしく願いたいと思っております。

あと、先ほどの資料2の確認の経緯につきましては、これはもう既に御案内のとおり、原子力規制委員会の設置の際の参議院の附帯決議の中にも、やはり、この妥当性等について、こういった形で確認をする仕組みをつくるべしという、検討すべしという項目がございまして、こんなこともありまして、それはそうでありながらアメリカみたいな形で、例えば

原子力規制委員会が、何と申しますか、許認可みたいな、そういったプロセスの中で確認するということがなかなか法的にも難しいものでございますので、もうこういう形で確認をする。つまり、我々も一生懸命、計画の策定に関与すると同時に自治体も関与していると。そういった協働の中で一つのいいものをつくり上げてきたんだということの確認と、そういった意味での確認を行いたいと思っておりますので、この点についてもよろしくお願ひしたいと思っております。

さらに、確認を誰がするのかという話でありますけれども、一つの案として考えておりますのは、課長級、あるいは場合によっては指定職級で、現地に出向いてそこで会議をして、そこでそれぞれの役割等を確認していくといったプロセスも考えたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○池田原子力規制庁長官 ありがとうございます。

### (議題3)

○池田原子力規制庁長官 それでは、その他の議題について、内閣府原子力災害対策担当室から説明をお願ひいたしたいと思ひます。

○森下内閣府大臣官房原子力災害対策担当室参事官 それでは、参考資料4、5、6にまいりますけれども。

まず参考資料の4につきまして、防災基本計画につきましては、既に各省庁一緒になって作ってきたものでございますけれども、今後の確認の具体的な中身につきましては、この防災基本計画に書かれております各省庁の役割、それぞれ書いておられますので、いま一度、この防災基本計画にもよく目を通していただきまして、今後の個別の地域の確認というところで、具体化していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。詳細については、今日は割愛させていただきます。

それから、参考資料5でございますけれども、これは各地域ごとのワーキングチームに加え、共通で出てきた課題であるとか、全地域で共有しておいたほうが良いというようなことが出てきましたら、随時、合同のワーキングチームというのを開いております。これは

今年の1月に、ワーキングチームの活動状況ということで、合同ワーキングチームに出したものでございます。

この中では、1枚開いていただきまして、目次のところを見ていただきますと、このときは、各地域でやはり共通の話題が出てきておりました。Iの1.ですが、医療機関、社会福祉施設の避難というのは、どこの地域も同じ悩みだったので、この時点で一つ考え方を全地域とともに共有する、あるいは、議論するというようなことを行いました。

それから、IIでございますけれども、悩んでいる中でも、ある地域が先進事例を見つけ出しているというのもございまして、このときは広域避難で、福井エリアと島根エリアで、福井県、島根県がそれぞれ自分たちでこうしたらいいんじゃないかというのが出てきておりましたので、これは全地域で紹介して、取り組んでみたらどうかということ合同ワーキングチームでやったものでございます。それから、その時点での計画の策定状況についても、関係する自治体と共有を図ったというようなものでございます。

詳細については、今日は割愛させていただきますけれども、関係する省庁にはこの時点でお配りしております。

それから最後、参考資料6でございますけれども、この5月、これまでに原発が立地する道府県、それから、市町村のほうからそれぞれ要望が来ております。5ページでございすけど、これは原発協という原発立地の道府県等の要望の中でございますけれども、5ページの2.の(1)③左下のほうになりますけれども、道県のほうでは広域避難について避難先の確保、車両とか運転要員の確保と、そういうものに悩んでいる。避難先への迅速な移動についての支援。

それから、物資、水とか食料とか生活必需品とかあると思いますが大規模備蓄施設の整備というような物的支援の体制を作ってほしいというようなことが出ております。

6ページの上のほうになりますけれども、繰り返しになりますけれども、要援護者の方々の避難体制、必要な車両、資機材の確保、医療従事者の確保、あるいは、民間ではどうしようもならないときの自衛隊とか消防とかになりますけれども、迅速な搬送体制の整備、避難先となる施設の確保というところで、国に支援をしてほしいというふうなことが出ております。

この後ろには、立地所在市町村の全原協からも要望が来ておりますけど、詳細は省略させていただきますけれども同じ要望が出ております。

そういう状況でございますので、これからもワーキングチームで個別具体的な課題に各

省庁のほうで解決策を掲示できるように御協力いただけるよう、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○池田原子力規制庁長官 ありがとうございます。

ただいま資料説明ございましたけれども、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、どうぞ御遠慮なくお願いしたいと思います。あわせて先ほどの黒木室長の御発言についても、もし質問等ございましたら、どうぞ御遠慮なく、よろしく願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、またこの機会ですから、何かこれ以外のことについても御発言ございましたら、どうぞ御遠慮なくお願いしたいと思います。

○池田原子力規制庁長官 それでは、御発言がないようでございますので、これをもちまして、第3回原子力防災会議幹事会を終了させていただきます。どうも御協力ありがとうございました。

以上